

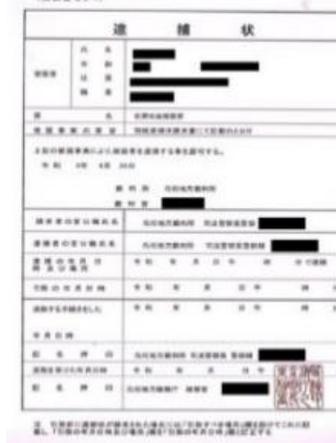
概要

警察官等をかたり捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る手口が目立つ

- 令和7年3月末時点の特殊詐欺の被害額(276.0億円)の6割強(171.7億円)を占める。
- 令和7年3月中の被害額は65.4億円と本年1月以降(1月51.8億円、2月54.4億円)継続して増加
- 警察官を名乗る者がSNSのビデオ通話等でニセの「逮捕状」のほか、存在しない書類の画像を送信する手口を確認
 - ・ 被害者側の電話種別について、携帯電話では20~30歳代の被害が急増。具体的には、携帯電話が約7割を占めており、携帯電話では20~30歳代の被害者が50.9%、固定電話では60~80歳代の被害者が74.8%を占める。
- 犯行に利用される電話番号には、警察署を偽装するような末尾「0110」が見られるが、その多くは国際電話番号である。
- 実在する警察署等の電話番号を偽装して表示させる手口を確認
- 被害者が詐欺の受け子や出し子など犯罪の道具として使われる手口を確認

逮捕状

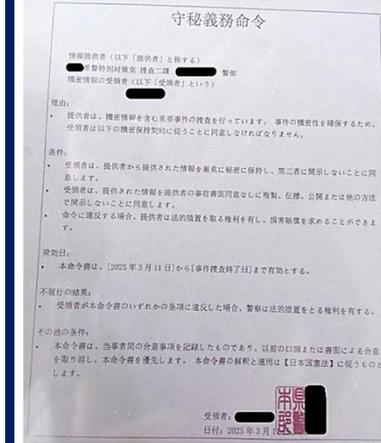
ニセの書類



(提供:長崎県警察)

守秘義務命令

存在しない書類



(提供:山梨県警察)

事例

被害者の携帯電話に警察官を名乗る者から「あなたのクレジットカードがマネーロンダリング事件の犯人の自宅から発見された」「銀行口座を提供した容疑をかけられている」等と電話があった。その後、再び警察官を名乗る者から、SNSのビデオ通話で「身の潔白を証明するには口座のお金を調査する必要がある」等と言われた上、警察という印が押された「凍結捜査差押許可状」や「守秘義務命令書」の画像が送られたことから、その話を信じ、指定された口座に現金217万円を振り込んだ。その後相手から他にキャッシュカードがないか聞かれたため、被害者が父親に相談する等した結果、詐欺であることが判明した。

特殊詐欺(捜査名目)にかかる犯人側からの接触方法の状況(被害届受理事案)【電話種別】

特殊詐欺 (捜査名目)	R7.1		R7.2		R7.3	
	件数	構成率	件数	構成率	件数	構成率
固定電話	165	33.1%	166	31.1%	253	29.9%
携帯電話	333	66.7%	366	68.5%	580	68.5%
不明(電話)	1	0.2%	2	0.4%	14	1.7%
計	499	100.0%	534	100.0%	847	100.0%

注意点

- ・警察はSNSで連絡することはありません。
- ・警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。
- ・「凍結捜査差押許可状」や「守秘義務命令書」などという書類はありません。
- ・詐欺の受け子や出し子として犯罪の道具のように使われてしまう場合があります。

だまされないための対策

- 警察官を名乗る者から連絡があった場合は、警察官の所属や名前を確認した上、一旦電話を切り、御自身で調べた警察署等の電話番号などに相談してください。
- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。
- 固定電話は、国際電話の発着信を無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申込みをお願いします。申請書類は最寄りの警察署で受領できます。